

平成二十七年七月三十一日受領
答 弁 第 三 三 三 六 号

内閣衆質一八九第三三六号

平成二十七年七月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出安倍総理の答弁に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出安倍総理の答弁に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の「邦人輸送中の米軍船舶の防護」及び「ホルムズ海峡での機雷敷設」の事例は、御指摘の衆議院本会議において、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」（平成二十六年七月一日閣議決定）でお示した「武力の行使」の三要件を満たす状況について具体例を示すべきとのお尋ねがあったのに対し、安倍内閣総理大臣が、「いかなる状況がこれに該当するかは、実際に発生した事態の個別具体的な状況に即して、政府が全ての情報を総合して客観的、合理的に判断することとなるため、一概にお答えすることは困難ですが、例えば、具体的に次のようなものが考えられます」と述べた上で挙げたものである。

なお、これらの事例については、平成二十七年七月十五日の衆議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会において、安倍内閣総理大臣が「典型例としては、・・・例えば日本の近隣において米国への攻撃が発生した、そして我が国への武力攻撃が切迫している、その中でミサイル警戒に当たっている、あるいはまた邦人輸送中の米艦が攻撃される明白な危険があるという中においては存立危機事態の

認定が可能であるということであります」、
「ホルムズの例を典型例として挙げたことはございません」と答弁しているとおりである。